

第2回県立高等学校あり方検討会次第

令和6年(2024年)8月26日(月)13:30~
県庁防災センター312・313・314会議室

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 会議の公開・非公開について

(2) 第1回検討会における主な意見について 13:40~13:55

~ 質疑(5分) ~

(3) 検討にあたっての基本的な考え方(コンセプト)について 13:55~14:40

岩本委員による話題提供(質疑込20分)

「国の動きや他県の取組について

地域・社会とつながる魅力ある高校づくり」

~ 協議(20分) ~

(4) 将来を見据えた学校規模・学校配置等の考え方について 14:40~16:10

定員割れと人口減少への対応の考え方

通学区域・学区外枠の考え方

~ 休憩(10分) ~

~ 協議(65分) ~

(5) 地域意見交換会について 16:10~16:30

~ 協議(15分) ~

4 閉会

< 配付資料 >

- ・ 会議次第等冊子
- ・ 【検討資料1】 第1回検討会における主な意見について
- ・ 【検討資料2】 将来を見据えた学校規模・学校配置等の考え方について
- ・ 【検討資料3】 地域意見交換会について
- ・ 【参考資料1】 本県の通学区域
- ・ 【参考資料2】 検討を進めるための参考資料
- ・ 【岩本委員提供資料】 国の動きと他県の取組について

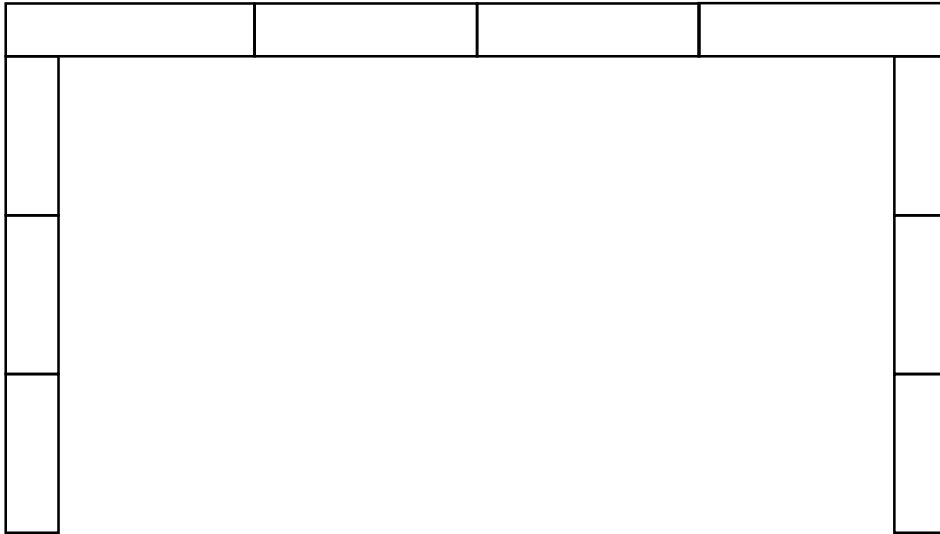
第 2 回 県立高等学校あり方検討会 座席表

岩本委員 永田委員 田中副会長 松下会長 櫻井委員 森委員

【出入口】

未松委員
田中委員
宮嶋委員
平岡委員
山口委員

中村委員
吉良委員
竹下委員
長尾委員
村上委員
濱石委員



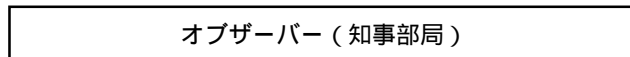
川崎高校教育課 課長補佐	永田高校教育課 審議員	坂本高校教育 課長	重岡県立学校 教育局長
			白石教育長
			木山教育理事
			井藤教育総務 局長
			藤岡市町村教育 局長



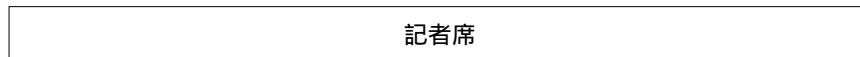
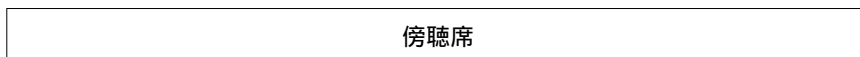
高校教育課	高校教育課	高校教育課	教育政策課
			学校人事課
			施設課
			特別支援教育課
			学校安全・安心 推進課



高校教育課	高校教育課	関係課	関係課
			関係課
			体育保健課
			義務教育課
			社会教育課
			人権同和教育課
			関係課



知事公室 企画振興部企画課



【出入口】

県立高等学校あり方検討会委員名簿

		氏 名	所 属・役 職
学識経験者	1	松下 琢	崇城大学 生物生命学部 教授
	2	田中 尚人	国立大学法人 熊本大学 大学院先端科学研究部 准教授
各種団体 関係者	3	櫻井 一郎	熊本県産業教育振興会 副会長（櫻井精技株式会社 代表取締役）
	4	永田 佳子	熊本経済同友会 常任幹事（株式会社くまもとKDSグループ 代表取締役）
	5	森 紀子	熊本日日新聞社 政経担当部長兼論説委員
	6	岩本 悠	一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム 代表理事
議会・ 行政関係者	7	中村 亮彦	熊本県議会 教育警察常任委員会 委員長
	8	末松 直洋	熊本県議会 総務常任委員会 委員長
	9	小島 泰治	熊本県都市教育長協議会 会長（水俣市教育長）
	10	吉良 智恵美	熊本県町村教育長会 会長（大津町教育長）
学校教育 関係者	11	田中 篤	熊本県公立高等学校長会 会長（熊本高等学校長）
	12	竹下 文則	熊本県私立中学高等学校協会 会長（文徳高等学校・文徳中学校長）
	13	宮嶋 久美子	熊本県私立中学高等学校協会 副会長（八代白百合学園高等学校長）
	14	長尾 浩	熊本県中学校長会 会長（熊本市立京陵中学校長）
	15	平岡 馨	熊本県中学校長会 副会長（大津町立大津中学校長）
	16	村上 正樹	熊本県公立高等学校PTA連合会 副会長（第二高等学校PTA会長）
	17	山口 法子	熊本県PTA連合会 会長（菊池市立菊池南中学校PTA副会長）
	18	濱石 浩二	熊本市PTA協議会 会長（熊本市立花園小学校PTA会長）

第 2 回県立高等学校あり方検討会事務局関係者名簿

	所属・役職	氏名
1	教育長	白石 伸一
2	教育理事	木山 晋介
3	教育総務局長	井藤 和哉
4	県立学校教育局長	重岡 忠希
5	市町村教育局長	藤岡 寛成
6	教育政策課長	岸良 優太
7	学校人事課長	清塘 文夫
8	施設課長	中島 一哉
9	特別支援教育課長	松本 英雄
10	学校安全・安心推進課長	木山 邦博
11	体育保健課長	濱本 昌宏
12	義務教育課長	井手 正直
13	社会教育課長	福永 公彦
14	人権同和教育課長	角田 賢治
事務局		
1	高校教育課長	坂本 憲昭
2	高校教育課 審議員	折尾 知之
3	高校教育課 審議員	太田 浩樹
4	高校教育課 審議員	松村 俊昭
5	高校教育課 審議員 高校魅力化推進室長	永田 健吾
6	高校教育課 高校魅力化推進室 課長補佐	川崎 秀忠

オブザーバー

	所属・役職	氏名
1	知事公室 政策調整監	神西 良三
2	企画振興部 企画課長	受島 章太郎 代理出席

協 議 依 頼 事 項

令和6年7月16日
熊本県教育庁高校教育課

< 経緯等 >

令和2年度に設置した「県立高等学校あり方検討会」においては、再編整備等の成果と課題を踏まえつつ、中学校卒業予定者の下げ止まりが続く令和9年までを見据えた検討がなされ、令和3年3月には「県立高等学校のあり方と今後の方向性について～新しい時代に対応した魅力ある学校づくりへ～（提言）」（以下、「あり方提言」という。）が取りまとめられた。

本県教育委員会では、この「あり方提言」に基づき、令和3年度から令和6年度までの4年間において、県立高校の魅力化に取り組んでいるところであるが、少子化の進展に歯止めがかからないことなどから、熊本市外の高校を中心に定員割れが続いている状況となっている。

さらに、本県の中学校卒業予定者数は、令和10年には16,000人を下回り、その10年後の令和20年には約4,500人減少することが見込まれており、将来的には、県立高校を現状のまま維持していくのは困難となる可能性がある。

一方で、地域の高校がなくなれば、高校の選択や遠距離通学など制限がかかることに加え、若い世代の流出などにより人口減少が進み、地域活力の低下につながることも懸念されるなど、高校のあり方を地方創生の観点から捉え直していくことも重要である。

< 協議依頼事項 >

令和3年3月の「あり方提言」の終期を迎える中、このような難しい課題に対してベストバランスを探りながら、概ね10数年先を見据えた県立高校のあり方について検討するため、次の2点について協議を依頼する。

- (1) 将来を見据えた学校規模・学校配置等の考え方について
- (2) 更なる魅力化に向けた今後の取組の方向性について

県立高等学校あり方検討会設置要項

(目的及び設置)

第1条 県立高等学校の現状と課題を踏まえつつ、今後の県立高等学校のあり方及び取組の方向性について検討するため、「県立高等学校あり方検討会」(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、熊本県教育長(以下「教育長」という。)の依頼により次に掲げる事項について協議する。

(1) 県立高等学校の学校規模・学校配置等の考え方に関する事項

(2) 県立高等学校の更なる魅力化に向けた今後の取組の方向性に関する事項

(3) その他県立高等学校のあり方に関し必要と認める事項

2 検討会は、協議の結果を取りまとめ教育長に報告する。

(組織)

第3条 検討会は、委員20名以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、教育長が依頼する。

2 委員の任期は、承諾の日から令和7年(2025年)3月31日までとする。ただし、審議が令和6年度(2024年度)中に終了しない場合は、1年間任期を延長できるものとする。

3 委員に欠員が生じたときは、補充することができる。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、議事その他の会務を総理し、検討会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 検討会は、会長が招集する。

2 検討会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 検討会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の収集)

第7条 会長は、必要があるときは、検討会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課高校魅力化推進室において処理する。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要項は、令和6年(2024年)4月24日から施行する。